

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社福）宏隆会          |
| (2) 事業所名      | 日豊保育園            |
| (3) 設立年月日     | 昭和53年 1月         |
| (4) 定員        | 140 名            |
| (5) 所在地       | 小倉南区上葛原一丁目 12-25 |
| (6) 電話番号      | 093-932-3033     |

## 2 評価実施日

平成30年10月17日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園の周囲は十数年前までは田んぼや畑が多くみられる場所でしたが、近年はマンションや住宅が多く建設されています。園舎のすぐ近くを JR 日豊線が通っており、列車を見て喜ぶ子どもの姿があります。校区のお祭りや小倉南区の音楽祭などに参加しており、地域と積極的につながりを持っています。園の伝統として、年長児は和太鼓に取り組んでいます。各クラスに保育士が十分に配置されており、それぞれの連携が取られていて園全体に和やかさと穏やかさが感じられ、子どもたちも落ち着いて生活をしています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育方針に基づいて作成され、指導計画は年間、月間が年齢別に作成されています。さらにデイリープログラムがクラスごとに作成され、保育士の姿勢や関わりのポイントについて話し合われています。日誌により保育の記録がとられており反省点を見直すことで次の保育に生かされています。

指導計画の中でわらべうたあそびや表現活動などが計画的に盛り込まれています。和太鼓の指導法は子どもが楽しんで取り組めるような工夫があり、行事はこれら日常の保育の積み重ねを生かしたものになるよう職員会議で確認しあっています。

健康管理については年に2回の健康診断を行い保護者に伝えるほか、各クラスにワクチンスケジュールを掲示し、接種を促し予防に努めていることは評価できます。嘱託医とは日頃から感染症などの情報を得ることや健康相談などを積極的に行い、連携を取ることが望まれます。

アレルギーを持つ子どもについては、診断書に基づき四者協議（保護者、園長、担任保育士、調理員）が行われています。またアレルギー食の提供については、間違いのないようにトレイを使用し、食器は形状や色の違うものを使用するなどがされています。子ども達が玉ねぎやトウモロコシの皮むきを体験したり、地域の田を借りて稲の植え付け、収穫を体験し食育にも取り組んでいます。

おもちゃ会議をクラスごとに行い設置の見直しを行っています。年齢に応じた玩具が自由に使えるように配置されています。各クラスに季節の自然物を使った制作物が展示されています。

JICA 国際交流を行っており、外国の人と触れ合い、世界地図や外国語、国旗に興味を持たせるなどのほか、高齢者の施設との交流を持ったり、エコ活動に参加するなど社会へ目を向ける機会を作っています。

#### II 子育て支援

保護者との情報交換は、登園時に口頭で行うとともに、個別及びクラス毎の連絡ノートを用いて行われています。虐待への対応についてはマニュアルに則り関係機関との連携が図られています。研修会などにも参加し、職員研修を通して情報共有されています。

地域における子育て支援として「日豊っ子広場」が毎週開催され、子育て相談や絵本の貸し出しが行われています。また、地域の市民センターで行われている子育て広場にも積極的に参加し、遊びの提供や子育て相談に応じています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関から提供された資料や情報は園内掲示板に掲示されています。小学校教員による出前授業や保育士による授業参観により、連携して子どもの育ちを見守っています。実習生・保育体験・ボランティアの受け入れにあたっては、それぞれの目的に沿った要領を作成し、園の理念や目標が伝えられています。

#### IV 運営管理

保育理念・基本方針は明文化され、内容は毎年、職員会議を通して見直されています。園外での職員研修の内容は、資料の回覧・口頭により職員全体に周知されています。守秘義務の遵守については明文化され、職員会議を通して職員全員に周知されています。

園だより・クラスだより・給食だよりの他、ホームページによって園の情報が広く発信されています。「事故防止」や「事故や災害への対応策」に関するマニュアルを作成し、職員に周知されています。交通安全教室を開催するなど警察との連携が図られており、AED の講習も行っています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p><b>計画・記録</b></p> <p>全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づき、作成されています。行事毎の保護者からのアンケート結果を考慮しており、年度末に職員会議で見直しがされ、園の特色も盛り込まれています。指導計画の中でわらべうたあそびや表現活動などが計画的に盛り込まれています。反省点を見直すことで次の保育にいかされています。特に配慮の必要な子どもについて指導計画が作られ、職員間で周知しています。記録は北九州保育帳票検討会作成の帳票を用いています。</p> <p><b>会議</b></p> <p>月に1回のクラス会議により、関係する職員間で情報を共有したり、回覧がされたりしています。気になる子についてクラス会議で毎月ケース検討会をし、職員会議で全職員に周知しています。</p>
健康管理・食事	<p><b>健康管理</b></p> <p>健康管理年間計画が作成されており、体調の変化などについては日誌や申し送りノート、電話連絡簿に記入され、職員間で情報が共有されています。嘱託医とは日頃から感染症などの情報を得ることや健康相談などを積極的に行い、連携を取ることが望まれます。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>感染症に関するマニュアルが整備されています。職場内研修により発生時の対応方法などを確認しています。感染症の発生時は、その都度、玄関にお知らせを掲示し、保護者への啓発に努めています。</p> <p><b>食事</b></p> <p>給食時にはBGMを流し、職員が配膳の時は給食用のエプロンに付け替え、食事のための雰囲気作りをしています。アレルギー疾患を持つ子どもには四者協議（保護者、園長、担任保育士、調理員）を行い、除去食を提供しています。該当児の食事は、他の子どもの物と間違えないようにトレイを利用しています。子ども達が玉ねぎやトウモロコシの皮むきを体験したり、地域の田を借りて稲の植え付け、収穫を体験し食育にも取り組んでいます。</p>
保育環境・保育内容	<p><b>保育環境</b></p> <p>寝具や遊具の消毒については、チェック表を用い適切に行われています。</p> <p>おもちゃ会議をクラスごとに行い設置の見直しを行っています。年齢に応じた玩具が自由に使えるように配置されています。各クラスに季節の自然物を使った制作物が展示されています。</p> <p><b>保育内容</b></p> <p>指導計画の中でわらべうたあそびや表現活動が計画的に盛り込まれています。和太鼓の指導は子どもが楽しんで取り組めるよう工夫がされており、行事の内容について、これら日常の保育の積み重ねを生かしたものになるように職員会議で確認しあっています。</p> <p><b>人権・性差</b></p> <p>JICAとの交流を行っており、子ども達に、国旗や外国語に関心興味を持つような取組が行われています。職員は園内研修で「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施しています。子どもに性差の固定観念を植え付けないように心掛けており、行事の際の役割は子どもたちが話し合いで決め、そのことを保護者にも伝えています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b></p> <p>3歳未満児と3歳以上児に部屋を分け、少人数で延長保育を行っています。引き継ぎのためのノートで保護者への伝達が適切に行われています。加配対象の障害のある子どもは在籍していませんが、職員が障害児研修を受け園内研修で他の職員に伝えるとともに職員会議や回覧で全職員に周知しています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組などを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育支援 入所者の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との情報交換は、登園時に口頭で行うとともに、個別及びクラス毎の連絡ノートを用いて行われています。</p> <p>虐待が疑われる子どもについては保護者への配慮も行いながら、マニュアルに則り関係機関との連携が図られています。研修会にも参加し、職員研修を通して情報共有されています。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>地域における子育て支援として「日豊っ子広場」が毎週開催され、子育て相談や絵本の貸し出しが行われています。また、地域の市民センターで行われている子育て広場の取組にも積極的に参加し、遊びの提供や子育て相談に応じています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>関係機関から提供された資料や情報は職員へ周知され、精査した上で園内掲示板に掲示されています。小学校教員による出前授業では、入学前の子どもの様子を把握する機会が設けられており、保育士による授業参観では、成長した子どもの姿を確認し、連携して子どもの育ちを見守っています。また、夏祭りに地域住民を招待して交流を深めています。地域清掃は定期的に職員が行っていますが、年1回は子どもも参加して地域にあるグラウンドの清掃に取り組んでいます。</p>
実習・ボランティア 実習等	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生・保育体験・ボランティアの受け入れにあたっては、それぞれの目的に沿った要領が作成されており、園の理念や目標が伝えられています。毎日、クラス担任と話し合う時間があり、最終日には、園長・主任を含めて話し合う機会が設けられています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員室及び各保育室に掲示されています。内容は毎年、職員会議を通して見直されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>保護者の意向は、行事の際のアンケートや意見箱によって把握されています。職員の提案・意見は職員会議で諮られ、改善に努めています。</p> <p>園外での職員研修の内容は、資料の回覧・口頭により職員全体への周知が図られています。書面や園長との面談により受講の振り返りが行われ、研修に偏りが無いように配慮されています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守については明文化され、職員会議を通して職員全員に周知されています。</p> <p>園だより・クラスだより・給食だよりを発行している他、ホームページも開設しており、園の情報が広く発信されています。</p> <p>「事故防止」や「事故や災害への対応策」に関するマニュアルを作成し、職員に周知されています。交通安全教室を開催するなど警察との連携が図られており、AEDの講習も行っています。</p>